

令和3年度ぶらすは一と株式会社
介護職員処遇改善計画及び介護職員等特定処遇改善計画書策定について

1. 賃金改善計画

① 介護職員処遇改善加算

年間加算見込み額	23,760,600円
賃金改善実施期間	令和3年6月～令和4年5月
改善内容	平成24年度～ベースアップ×2回、定期昇給、各種手当新設・増額及び上限額の引上げ、インフルエンザ予防接種等助成、ポイントボーナス、一時金支給等

② 介護職員等特定処遇改善加算

年間加算見込み額	4,715,868円
賃金改善実施期間	令和3年6月～令和4年5月
経験・技能のある介護職員の考え方	法人内外の経験を問わず、介護福祉士資格を有し、介護経験10年以上の介護職員及び法人代表が同等と認めた介護職員
改善内容	年2回の賞与又は一時金により、全額支給する

2. キャリアパス要件について

キャリアパス要件Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ●介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 ●職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 ●就業規則等で整備し、すべての介護職員に周知している
キャリアパス要件Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ●年2回のスタッフ評価と個別面談を実施。 ●ぶらすは一と研修会の開催 ●介護職員初任者研修及び実務者研修の受講費を法人で負担し、スクーリングについては、一部仕事として派遣する。
キャリアパス要件Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●経験に応じて昇給するしくみ ●資格等に応じて昇給するしくみ ●一定に基準に基づき定期昇給を判定するしくみ ●すべての介護職員に周知している

3. 職場環境等要件について

入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・しくみ等の明確化 ●他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者層等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用のしくみ構築
資質向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ●エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ●職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ●短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ●事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ●業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ●利用者本位のケア方針などの介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ●ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

4. 見える化要件(特定加算)

ぶらすは一ホームページへ掲載し、周知します。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和3年4月8日
ぶらすは一株式会社
代表取締役 成田英俊

